

「発達障がいの理解と対応」

○発達障がいとは

発達障がいは、生まれつきの脳機能の発達の偏りによる障がいです。多くの場合、幼児期から学齢期にその特性が出現し、生涯にわたる障がいであることが特徴とされています。発達障がいのある人は、見た目では障がいがあることがわかりにくいため、「協調性がない」「自分勝手」等と誤解されやすく、困難や「生きづらさ」を抱えていることが多い点を理解する必要があります。

○それぞれの障がいの特性(傾向)

「自閉スペクトラム症（ASD）」（診断によっては、アスペルガー症候群、高機能自閉症、広範性発達障がいとも）

言葉の発達の遅れ。周囲とコミュニケーションを取るのが苦手。対人関係が作れない。

こだわりが強い。変化が苦手。興味関心がかたよる。感覚の過敏さ。

「学習障がい（LD）」

全体的な発達に比して「読む」「書く」「計算する」等が極端に苦手。

「ADHD（注意欠陥・多動性障がい）」

不注意（集中できない）。多動（じっとしていられない）。衝動的に行動する。忘れ物が多い。

片付けが苦手。感情のコントロールが苦手。集団行動が苦手。

○配慮・支援のポイント～こんな心づかいで差別をなくしていこう！～

障がいの種類や程度、年齢や性格、環境などにより、その特性も様々で、生活の中で困難なことや苦手なこともあります。発達障がいのある人と接する際は、一人ひとりの特性に応じて、次のような配慮や支援をすることで本人も助けられ、周囲との関係も良好になります。

- ・言葉や文字による情報が苦手。→絵や図にして目でわかる情報として伝えましょう。
- ・あいまいな表現が理解しにくい。→「何を、いつまでに、どうするのか」を具体的に短い言葉で。 ゆっくり、はっきり伝えましょう。
(例)「午前中に・・・をしてね。」→「〇時までに・・・をして、報告してください。」
- ・相手の気持ちを察知したり、周りの状況などを考えてから行動するのが苦手。
(例)「忙しいからあとでね」と返事をしたら、対応してもらえない不満な態度になった。
→「この用件が終わったら、〇〇さんに声をかけるから、それまで少し待ってね。」
- ・「何が苦手なのか」ばかりではなく、「どんなことができて、どんな魅力があるのか」といった「その人らしさ」に目を向けましょう。周囲に認めてもらうことが本人の自信につながります。
- ・だれもが自分らしく生きていけるように、その人の特性に合った支援をしましょう。

▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎ 569159